

省エネ適合性判定審査の料金

株式会社 ジェイネット

(消費税別) 単位(円)

判定対象面積	モデル建物法		標準入力法・主要室入力法	
	工場・倉庫等	左記以外	工場・倉庫等	左記以外
0㎡～2000㎡未満	60,000円	140,000	150,000円	200,000円
2000㎡～5000㎡未満	120,000円	180,000	200,000円	300,000円
5000㎡～10000㎡未満	150,000円	220,000	250,000円	370,000円
10000㎡～20000㎡未満	200,000円	240,000	270,000円	400,000円
20000㎡～50000㎡未満	240,000円	320,000	350,000円	500,000円
50000㎡～	別途見積り	別途見積り	別途見積り	別途見積り

- ※ 他機関で建築確認申請を行い、当機関に省エネ適合性判定を単独で申請される場合は、1.5を乗じた額とします。
- ※ 敷地内に複数の棟がある場合は、棟毎に適合性判定が必要となります。
- ※ 軽微変更該当証明書に係わる審査手数料は、当初の判定対象面積の1/2が、手数料算定面積となります。(但し、当初判定を他機関で受けたものは、上記手数料表の額とします。)
- ※ 計画変更に係わる審査手数料は、当初の判定対象面積の1/2が、手数料算定面積となります。但し、当初判定を他機関で受けたものは、上記手数料表の額とします。)
- ※ 適合性判定通知書の再発行手数料は1件につき5,000円(消費税別)となります。
- ※ 増改築の場合は、既存部分と増改築部分の合計面積が手数料算定面積となります。(但し、既存部分のBEIにデフォルト値を採用した場合は、手数料算定面積は増改築部分のみとします。)
- ※ 判定対象面積が50,000㎡を超える場合は、別途見積りとします。
- ※ モデル建物法において計算対象となる室が無い場合、又は判定対象建築物において、その全てが計算対象外の室となる場合の料金は30,000円(消費税別)となります。
- ※ 判定対象建築物の一部が計算対象外の場合の判定対象面積は、計算対象外の部分の面積を差し引いた面積を判定対象面積とします。